



とうや湖町 議会だより



洞爺夏祭り

- 創刊号発刊にあたり----- 2
- 一般質問・9名の議員----- 3～11
- 議案審議----- 12～13

創刊号

6月定例会

2006.8

創刊のごあいさつ

議長 藤澤 二三夫



町民の皆様、日頃から町政の振興に、また、議員活動に對しまして特段の御理解とご支援、ご協力を賜わっておりますことに議員を代表して衷心より厚くお礼を申し上げます。

ご案内の通り、国・地方の財政問題や地方分権の大きな流れを背景とし、この3月27日旧洞爺村と旧虻田町が合併をし、新生洞爺湖町として新たな出発を致しました。

議会も在任特例によって明年の4月30日まで27名の議員により運営をしているところでありますが、両町民、両地域が一つとなつて新町の振興・発展を進める事が極めて重要な課題と考えております。議員もその重責を充分認識しているところでありますが、町民の皆様は今まで以上のご支援、ご協力が不可欠のものでありますので、今後共お力添えを賜わりますようお願い

申し上げます。以上のことから旧両町村で議会広報誌を編集してきたところでございますが、この度、洞爺湖町としての創刊号を発刊する運びとなりました。

議会だよりは年4回の定例会を中心として、議会活動の様子や審議経過をできるだけ詳細にお伝えしたいと存じております。

広報誌は、議員自らの手づ



くりでございます。編集委員各位も鋭意努力を重ねているところでありますが、率直なご意見、ご要望等をお寄せ下さいまして、町民・議会が一体となった広報誌になるよう祈念しているところでございます。

結びになりますが、議会活動に對して、特設のご支援・ご協力をお願い申し上げます。発刊のご挨拶といたします。

会派とは

同じ政党に所属したり、同じ考えを持った議員同志が、町政に對して自分たちの意見を少しでも多く反映させるためにグループをつくることがあります。このように複数の議員が集まったものを会派といいます。

洞爺湖町には現在、6つの会派があります。

○洞政会

大西議員・鍛冶川議員・横山議員・合田議員・毛利議員・五十嵐議員・岸本議員

○創和会

高清水議員・篠原議員・宮田議員・千葉議員・沼田議員・藤澤議員

○町民連合

皆川議員・森議員・小松議員・植村議員

○自由同友会

朝倉議員・松井議員・北本議員

○公明党

七戸議員・板垣議員

○日本共産党

立野議員・中村議員

○会派に属していない

(無会派)
清本議員・高橋議員・佐々木議員



新しいまちづくりの 具体策は？

小 松 晃（町民連合）

質問 1

新町初代町長として、新しいまちづくり・新町建設計画の具体策について

(1) 今回の選挙で「合併を進めて来た者として、新町建設計画を推進するのが自分の任務だ」と言っていたようですが、今年度を初年度とするこの計画をどう具体化し実行していくのか。

(2) 中でも「活力に満ちた元気産業のまちづくり」が最初に、しかも最も力をいれなければならないのではないかとと思うが、経済の活性化をどう進めるのか。

(3) 10ヶ年の計画としては大変きついのではないかと思うが、財政的な事情等から大幅な遅れや計画倒れに終ることは無いか。

早急に

審議会を設置

答弁 1

(1) 就任後最大の仕事は18年度予算を確定させることであった。新しいまちができたことからまずは住民の心をつなぐことが第一で、平和な町・皆が融和のとれた町にしなければなら

い。早急に審議会を設置して新町建設計画に沿った「まちづくり基本計画」を策定する。

(2) 町の活性化が一番大事なことに国に申請していた「地域提案型雇用創造促進事業」が採択され、今年度から3ヶ年で約7千万円の事業費で、農業・漁業・観光を結びつけこれを生かすための各種ガイド・通訳等の人材を育成確保して雇用の拡大そして経済の活性化を進める。因みに3ヶ年で120名の雇用を見込んでいる。

(3) 旧町村で懸案であった事項等を基に計画を策定した。国の地方に対する財政措置が不透明だが、合併特例債の期限も10年でありこれを十分活用して行きたい。



母と子の館前の踏切

質問 2

旧町で質問していた案件の
その後の進捗状況は

(1) 畑かん施設が花和では未だ十分活用されていないように見られるが、この間施設の整備は進められたか。又、利用状況はどうか。（洞爺地区との整備状況や利用状況の違いは無いか）

(2) 「危険がいつばいで、拡張の必要性は十分認識している」と言っていた母と子の館前の踏切拡張整備の考え方を伺います。

答弁 2

(1) 現在花和では13戸の農家で花和有機肥料利用組合をつくり

質問は 要約されています。

議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。答弁全文につきましては、スペースの都合からお知りになりたい方は、会議録を洞爺湖町議会事務局、総務課・あぶた・みずうみ読書の家・総合支所に備えておりますので、ご利用下さい。

有機肥料を活用した土づくりや営農技術の確立に努力している。まだ野菜等への営農転換や機械導入までには至っていない。かんがい用水は防除用・育苗用やハウスアスパラ等に利用している。洞爺高台地区では自走式散水機・スプリンクラー等の散水器具を導入し、かんがい用水を生かした営農をしている。花和地区でも関係機関の協力を得ながら営農指導をして行く。

(2) 平成16年度に事業化に向け概略設計を行った。踏切の拡張だけでなく前後の道路の改良拡張も含めて検討したが大型事業となることから町の全体的な道路整備計画の下で実施することになる。現在洞爺湖温泉や洞爺地区で大きな事業を実施していることからこれらの事業との調整を図りながら計画を進めて行きたい。

役場庁舎に総合窓口を設置し ワンストップ化を！！

佐々木 良一（無 会 派）



質問 1

(1) 合併によって役場が変わった便利になったと云う改革をすべきでは。市民の利便だけでなく行政内部の事務集中処理により大巾な行政運営の効率化が計られると思うが。

(2) すでに合併した所では、かなりの所がワンストップ化を計っている。先進地に学ぶべき。又リテラシー、業務日誌等の取り組みは。

答弁 1

(1) パソコン配置、庁内LANは既に完成している。運用面の課題、セキュリティの問題等課題があるが、現庁舎での総合窓口化の可能性について検討して行きたい。

(2) 業務日誌の管理はしていない。ワンストップ化は一気に進まないと思うが、職員の研修と合わせて進めて行きたい。

農業センターを

道の駅に

質問 2

農業センターの管理運営及び道の駅として活用の考えは！



アグリ館「とれた」

答弁 2

(1) 農業センターの地域貢献度、施設の有効活用等をどう受けとめているか。又民間依託の考えについて伺う。

(2) 旧洞爺村議会でも再三に渡り管理、運営を抜本的に見直すべきと指摘されている。社長が変われば見方も変わると思う。町長の考えは。

(3) 施設周辺を札幌方面からくる人の洞爺湖町の玄関口として位置づけ、町全体のインフォメーション機能をもった体験型道の駅としての活用が期待されるが。

頑張っている職員に 評価を

質問 3

職員の評価制度の 導入について

(1) 財政が厳しい中、一律カットだけでなく頑張っている職員に裏付けが必要。評価制度取り入れの考えは。

(2) 段階的検討も良いが、今求められているのはスピードです。早急な検討を。

行政窓口のワンストップ化

複数箇所または複数回にわたって行政機関に向いて行わなければならない申請・届出の手続を、オンライン化によって1箇所もしくは1回の申請・届出で完了させる「ワンストップサービス」化への取組みが進んでいる。目的は、申請・届出手続における事務処理の簡素化・効率化です。

答弁 3

(1) 評価制度は有効に活用できれば職員の意識改革につながり、将来的にはそうと考える。
小規模自治体で今すぐは難しい問題がある。十分な調査・検討をし、段階的に検討して行くのが良いと考えている。

(2) 合併して心配していたが、今職員同志が刺激し合ってフレッシュな感覚に見える。今提案頂いたアイデア等について十分検討したいと考えている。

今後のまちづくりにおいての 財政運営は。

松井 保明（自由同友会）

質問 1

新町における行財政運営
について

- (1) 新町における財政基盤の強化について。
- (2) 財政運営にあたり特に経常経費（人件費、物件費）の縮減について。
- (3) 自主財源確保について。
- (4) 集中改革プランの取り組について。（検討内容と、議会及び住民に公表する時期）

答弁 1

(1) 今後歳入確保が厳しくなることから、歳出削減が求められ、人件費を含む経常経費（物件費・扶助費・補助費・公債費）のす



べてと、最も大きい公債費もその一つである。今後は新たな借り入れ（公債費）を抑制することにより投資的事業（公共事業）を抑制し、住民の負担による協力和経費の節減により均衡ある財政運営を図ることが、財政基盤の強化になるものと思われる。

(2) 人件費については当町においては今日まで5%又10%の削減を実施してきた。又人件費その他に充当される経常収入と云われる税収が最盛期の3分の2の減となり5億円からの減収になっている。今後不景気が続けば、法人税を中心として他の税収が大幅な減収になることから職員の給与費（手当も含め）の見直しと職員の勧奨退職などを検討したい。

又、物件費（電気・水道・賃金）については休日、昼休みなど庁舎内の電気代など節約し、職員の身近な所から経費節約に取り組んで行きたい。

(3) 自主財源の主たるものは税・使用料・手数料でこの財源は固定されているので、この財源を確保するために収納を高めるこ

とにつとめたい。

- (4) 18年度に新たな行政改革大綱と実施計画を策定するために庁舎内に町長が本部長として「推進本部」を設置し、その中に「組織給与部会」「財政部会」「事業部会」「事務改善部会」の4部署が設けられ、その各部会の中で改革プラン策定作業を行う。7月以降から入るので作業終了次第、策定プランの公表を行う。

関係各課と連携を とって対応

質問 2

農業の就業人口について

- (1) 洞爺地区における農業の就業人口確保についての対策は。
- (2) 団魂の世代をむかえるにあたり、農業の就業人口増に結びつくための対策は。
- (3) 遊休地又遊休牧場（成香牧場・洞爺牧場）又廃校を再利用しての農業の就業人口確保について。
- (4) 受入として窓口に相談コーナーの設置について。

答弁 2

- (1) (2) 新規就農に当たっての受け入れ制度の窓口は設けている



町立洞爺高校

が、洞爺地区においての農地確保は相当難しい。現在団魂の世代を取り込めるための遊休農地の余裕はなく就農は不可能である。

- (3) 成香・洞爺の両牧場とも傾斜がひどく他の使用にあつての条件としては非常に悪く、機械化されている農業には不向きである。又用地整備に多額の費用が要するので農地としての使用は難しい。
- (4) 本庁には産業課農林係、総合支所には農業振興係が担当し又農業委員会とも連携をとりな

がら新規就農の受け入れに対応していく。

質問 3

どうなる

高等学校

道立及び町立（旧洞爺村立）
高等学校について

- (1) 両高等学校の存続のあり方について、町の考えは。

答弁 3

- (1) 合併に伴い新町に道立高校と町立（旧洞爺村立）高校の二校が存立することになり、基本的にはこの二校の存続を強く希望するものである。只中学卒業生が減少して受験者が少なくなり道立高校にては道の指針である間口を満たすことができないれば存続が大変厳しいものと思われるので町立高校にても同様であることから今後検討して行きたい。



地域審議会は？

高橋 利典（無会派）

地域審議会等の 委員構成と効果的 運営について

質問 1

(1) 地域審議会については、先の合併協議会において「虹田地区及び洞爺湖地区にそれぞれ地域審議会を設置し、町長から設置区域に係る新町建設計画の変更及び執行状況等について諮問を受け、審議・答申する」と規程されているが。

(2) 町長も町政執行方針で、「洞爺湖町のまちづくり総合計画」の策定にあたっては、地域審議会やまちづくり審議会の設置を進め、本年度中に関係機関との協議を行うとあるが伺いたい。

(3) 地域自治組織の目指すところは住民協働型の自治体経営そのものであり、本町も合併を機に、「住民の、住民による、住民のための町政」の実現に向けて、地域審議会あるいはそれに類した付属機関を、町政執行者によって「真に洞爺湖町の将来に向けた共同経営者である」と確信できるような委員構成と効果的運営を図るべきではないでしょうか答弁願いたい。

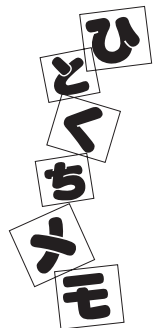
答弁 1

(1) 地域審議会はそれぞれの地域の実情に応じた施策の実施、きめ細かい地域住民の意向等を反映させるための執行機関であります。委員は協議によりまして、各地区10名以内としております。任期は2年、設置機関は6年以内ということで定められております。建設計画につきましては10年の計画ということで、合併協議会の中で建設計画が策定されております。その計画の推進状況というものを推進変更等あれば審議、答申すると、またそのほか意見を述べることができるという中で、この組織については10名で6年以内という規定で設置期間がされております。

(2) 農業協同組合、森林組合、その他協同組合、商工会等の産業経済団体、青年団体、婦人会等の文化事業団体等の公共活動を営むすべての団体を含み、法人かどうかは問わないという定義が、これは自治法上ではございませんが、されております。地域審議会の委員に当たりましては、幅広く地域の意見を聞くことを第一に、協議により決められた選任要件、区分ごとに候補を選んでいきたいということだと思っております。

(3) まちづくり審議会は、合わせた新洞爺湖町の中にできる審議会でございますから、これは当然地域審議会とはことなつた性格を有するわけで、新しいまちづくり計画の作成という仕事があるわけでございます。これからいろいろな作業が始まるわけですから、委員会の構成のいろいろな作業が始まるわけですから、質問された内容等も考えながら、なるべく専門的知識を有するような方を委員と選任するような選任方法も十分に沿つたような形の方向で検討していきたいと、こんなふうに思つて、本当にフレッシュな形での委員

の構成となるように、努力したいと思っております。



「まちづくり審議会」

洞爺湖町のまちづくり総合計画について調査審議し、町長に対し、答申し、町政に反映させる機関



予算編成の考え方は

立野 広志（日本共産党）

質問 1

町民生活や産業の実態認識と予算編成の考え方について

- (1) 国の「三味一体改革」の影響道の「再建プラン」などによる影響。
- (2) 年金、医療、介護、障害者など、相次ぐ改悪による町民生活に及ぼす影響。
- (3) 基幹産業の主要な経済指標と景気の動向や雇用の見通し。
- (4) これらの影響や実態を踏まえ、町民生活を守るために、どのような町政運営を行うのか。

答弁 1

- (1) 国から転嫁された補助金の一般財源化、これに伴って今年



度も約3億円の国の補助金や負担金が減額されてきている。それだけに、町村会等を通じて執拗に要望意見を出している。

- (2) 住民生活に大変な格差が現れてきている。授産施設「あすなろ」では、生活維持のために通所を断念した世帯がある。介護施設については、4月に洞爺協会病院が介護型療養医療施設を辞退した。また、介護給付額の減額により訪問介護、通所介護事業者の経営困難となつて居宅介護支援事業者におけるケアプラン作成単価の減額で、廃止あるいは辞退する事業者も出ている。医療制度の改革による高齢者の窓口負担増額や入院に伴う食費と居住費の実費負担の影響については、今後の推移と現状をみながら対応したい。
- (3) 農業、漁業、商工業の景気動向としては、総じて非常に厳しい現況にあり、雇用の見通しも非常に厳しいといえる。観光については、昨年3月までは前年比101%、今年4月、5月についても宿泊数が増加している。

財政事情も考慮して

質問 2

新町建設計画の事業見通しについて

- (1) 合併後の新町建設計画として、継続及び新規事業は、虻田地区は17件、81億2376万円。洞爺地区は27件、28億1930万円。両地区合計で44件、109億4306万円のハード事業を見込んでいる。町の負担も53億8411万円、49・2%に及ぶ。これらの事業見通しや財政計画を示されたい。
- (2) 町の財政状況を踏まえ、優先度を明確にして計画の整理・見直しをすすめる必要があるのか。

ではないか。

答弁 2

- (1) (2) 合併協議の財政シミュレーションを絶対的なものとは考えていない。財政事情も見通して見直していかなければならないと考えている。

質問 3

郵便サービスは

洞爺温泉郵便局における配達業務等の廃止計画に対する対応について

- (1) 07年10月までに温泉郵便局の郵便物収集・区分・配達の業務を廃止するとの計画が出されていたが、その後、06年に早まったとの情報があるが、計画の詳細を把握しているか。
- (2) 仮に、計画通りに行われた場合の地域での影響、住民の不安や意向をどのようにとらえているのか。
- (3) 廃止計画を安易に認めることなく、雇用、郵便サービス、地域福祉の面から計画撤回を求める対応を行うべきではないか。



洞爺温泉郵便局

答弁 3

- (1) 郵政公社の担当者が来町して説明した内容は行政報告のとおりです。
- (2) (3) これまでの安否確認、行政や地域住民との連携など住民サービスの低下とならない対策を講じるとしているが、計画の詳細について再度確認し、住民の混乱のないように周知徹底を図っていきたいと考えている。

「海の華」

施設の環境維持は

中村 千世子（日本共産党）

質問 1

漁業系廃棄物処理施設

「海の華」について

(1) 環境保全や施設の管理・運営などについて伺います。

答弁 1

(1) 漁業系廃棄物処理施設「海の華」は、平成15年度胆振噴火湾漁協同組合が事業主体となり花和地区に建設、推肥発酵棟1棟2,000㎡、製品推積棟1棟720㎡の施設であり、漁業が札幌のばんけいリサイクルセンターに管理委託をしている。今年は例年になく、付着物が多



い状態で、2月、3月、連日大量に集中搬入され処理できず、戻し資材と混合した後、一部、屋外に推積をした経緯がある。処理までの期間、雨が降って一部川に汚水が流入したというところで、指導にあたり、シートを引き推積する。さらにシートを覆う指導を行うべきと反省している。当初の計画では、3,500トンの処理能力であったが、2月からかなりの処理物が、ふえる可能性があるという事で、本年度300㎡の施設を増設し整備していく。排水についても、排水用コックピック、汚水弁を施設の入り口に備えているので有効に活用することで外に汚水を出さないように処理を指導していく。環境保全についても遺憾のないように管理をする、平成15年7月7日花和地区自治会と胆振噴火湾漁協、立会人が虻田町となつて公害防止協定を締結をしている。

質問 2

非核・平和な
洞爺湖町

非核・平和のまちづくりについて

(1) 新生洞爺湖町として、町民の平和と安全、地域社会の発展のために、また観光都市にふさわしい平和行政を広げるためにも、自治体として「非核・平和の洞爺湖町」の宣言することを提案致します。

答弁 2

(1) 日本は世界で唯一の被爆国であります。核兵器のない平和な国際社会を築くことは国民の願いであります。合併前の両町村の各種宣言、旧虻田町におきましては、暴力団追放、防犯のまち、極左暴力集団排除宣言と3つの宣言、旧洞爺村においては、極左暴力集団排除宣言、防犯の村、そして平和非核の村宣

言などがある。これら宣言に関しては、合併協議において、一度廃止をして、新町において改めて制定するという事になっている。新町になって真剣に考えるべき問題と考える。核の問題、交通安全、暴力、防犯なども、前向きに宣言の効果が上がる様な宣言の仕方を考える。



海の華

議会のういき

4月

6日 第1回臨時会

5月

18日 第2回臨時会

6月

1日 山梨県上野原市議会行政視察来庁

9日 会派代表者会議

9日 議会運営委員会

9日 総合支所庁舎建設特別委員会

13日 総務常任委員会協議会

13日 社会文教常任委員会協議会

13日 議会運営委員会

14日 建設常任委員会協議会

17日 札幌市・洞爺湖会

19日 議会運営委員会

20日 30日

26日 第1回定例会

29日 例月出納検査

6月 全道議会議員研修会（札幌市）

6日 福島県小野町議会行政視察来庁

12日 建設常任委員会・協議会

13日 総務常任委員会協議会

14日 議会運営委員会

18日 三重県伊勢市議会行政視察来庁

18日 議会広報特別委員会

19日 新潟県村上市議会行政視察来庁

20日 第3回臨時議会

25日 胆振西部市町議員交歓会（壮瞥町）

26日 例月出納検査



町民グランドの再建は？

七戸 輝彦（公明党）

葬儀の使用も可能

質問 1

洞爺地区（旧洞爺村）における集会所の使用方法について

- (1) 洞爺地区の「香川コミュニティセンター」は希望があれば通夜・葬儀に使用できるか。
- (2) 旧虻田町の集会所の使用にあたっては「葬儀優先」の習慣があったが、洞爺地区ではどうか。
- (3) 総合センターについても空いている時など葬儀に使用できないか。

答弁 1

(1)(2) 洞爺地区にある5ヶ所の集会所は、数は少いけど葬儀に使用されている。香川コミュニティセンターは4月から保育所としても使用しているので自治会、保育園児父母等の理解を得ながら調整するが葬儀は想定していなかった。現在ある備品は、パイプ椅子80脚湯飲み茶碗100個程度はある。香川コミュニティセンターを自治会館機能・コミュニティ施設機能に整備する中で2室は和室タイプに改築するので寝泊りは可能



香川コミュニティセンター

となる。ただ葬儀に使えるような備品がすべて整備されていないので、虻田地区のコミュニティセンターの状況を見て均衡の著しくないような整備を考える。洞爺地区の住民があぶたふれ合いセンターやとうや湖コミュニティセンターを、又逆の場合も使用はできる。

(3) 総合センターは社会教育施設との位置づけをしており葬儀での使用は考えていない。

防犯体制は

質問 2

子供を犯罪から守る施策について

- (1) 虻田地区には「かけ込みの家」、「防犯ブザー貸与」などの施策があるが、洞爺地区ではどうか。
- (2) 今後の施策については。

答弁 2

(1)(2) 旧洞爺村についても、「安心安全の村づくり事業」の中でほぼ同様の取り組みがなされてきた。ただし、虻田地区では教育委員会が主体であるのに対し、洞爺地区では防犯協会が主体に行ってきた。今後は洞爺地区、虻田地区を合わせて、協議会的組織をつくり、これらを推進して参りたい。

早期着工を

質問 3

町民グランドについて

- (1) 6月12日に町民より提出された町民グランド再建の要望書

に対し、町長はいかなる思いを抱かれているのか。

(2) 執行方針で触れられていた、町民グランド再建のための庁舎内プロジェクトとは。

(3) 旧虻田町には、噴火前まで学校外のグランドが2つあった。早い時期の再建が必要ではないか。

(4) 近隣市町村の中で、照明設備を有するグランドが無いのは旧虻田町だけだった。この点虻田地区では将来どうするか。

答弁 3

- (1) 有珠山のすそ野に広がる入江の平地に、旧Cゾーン対策としてグランドを整備して参りたい。
- (2) 企画防災、都市計画、建設、社会教育など庁内の関係課で構成。本議会終了後体制を整え、場所や規模について検討を開始する予定。
- (3) 旧町村から継続している大型事業があり、再建時期についてはこのめどがつく再来年度以降と考えている。
- (4) スポーツ振興を図る上で照明は必要との認識はしている。その規模等については庁内プロジェクトの中で検討していきたい。

町民親しまれる広報 「とちや湖」

五十嵐 篤夫（洞 政 会）



質問 1

広報「とちや湖」の一層の充実について

(1) 両町村の広報を一本化するのに、どのような協議がなされたのか。
(2) 20ページの広報に情報を割り振る時、どのような基準で行われているのか。
(3) 記事の散在、別情報として独立、表やカレンダーの採用、おくやみ欄と意見を述べましたが、モニター制度を利用し住民の意見が反映した一層充実した広報づくりに取り組んでは。

答弁 1

(1) 合併協議においては、広報



編集委員会の組織化や、ページ

数を20にする調整方針になっている。一本化に当たっては、旧町村のレギュラー化しているものとそうでないものを区別し、レギュラー化しているものは、基本的に継続する協議がなされた。

(2) 月一回の編集委員会で協議を進めている。重要なもの、強くアピールしたいものを初めのページにし、最後に少し重い記事で締めるという基本的な考え方でページを割り振っている。

(3) おくやみ、カレンダーの行事予定など、いろいろ提案いただきました。今後、編集委員会等で再検討や協議をしたいと考えている。モニター制度については、幅広く住民の皆様から声を取り入れることは非常に重要なことから、いろいろな方法も含めて検討したいと考えている。

質問 2

育英基金貸付の現状と活用について

(1) 旧洞爺村ではなかった制度であり、いい制度と思う。いつから始まった制度か、貸付け対象者と金額はどれくらいか。又返済の状況はどうか。
(2) 厳格な審査は必要であるが、

基金状況を十分考慮した上で、審査基準の緩和、月額の増額、必要に応じては基金の増額の検討はできないか。

(3) この制度を広く知ってもらい、利用を促す取組みは。

答弁 2

(1) 昭和32年に白井育英奨学金として創設し、昭和39年に町の開基80年を期に育英資金貸付基金として条例化し運用を開始した。対象者は、平成18年度1名を加え11名で、本年度の貸付予定額は220万円となる。貸付け終了者は43名で、残額は1千771万1千円で、毎年約250万円が償還されている。基金残高は633万7千円となっている。

(2) この育英基金の他に、生活福祉基金や、母子寡婦福祉資金があり併用もできる。又町村独自で基金を持つところも少なく、その中でも洞爺湖町の額は安くない。そして、過去に申請されて、貸付されなかったことは、ほとんどない。
(3) 平成19年度については、早い段階で広報誌または、自治会回覧等で周知をするとともに、進学・進路の時期に合わせ、校長会を通じて学校関係者にもこの制度をPRしていきたいと考えている。

質問 3

旧町村の決算及び17年度決算の取扱いについて

(1) 旧町村の決算処理はどのように行われるのか。
(2) 17年度新町の決算は。
(3) 決算は単に結果として、余り重要視されず決算認定も遅く行われている。
決算の重要性から決算処理を早める為に、情報機器を使ったシステムは考えられないか。

答弁 3

(1) 旧町村の17年度決算については、地方自治法で新しい町、洞爺湖町に継承される規定になっている。今後、議会の決算認定まで手続として流れるという形になる。

(2) 通常どおり監査委員の審査を受けた後、議会の決算認定に付する流れになる。

(3) 18年度から会計システム（電算処理）を実施しておりますから5月31日の出納整理期間時点で集計は可能である。しかし、国への提出資料の作成、監査委員の審査を受けるための関係資料の作成等があるので、議会の認定に付すのは9月にならざるを得ない。



金毘羅火口のPRを強化

板垣 正人（公明党）

質問 1

金毘羅火口散策路について

(1) 金毘羅火口災害遺構散策路の整備について、観光客の方が現状のままでは非常にわかりづらいという声をよく聞くが町の考えは。

(2) 町政執行方針にもあるが、PRを強化するというがどのような事を考えているのか。

答弁 1

(1) 平成17年4月にオープンして17年度入り込み数は2万3千100人で、今年度は、魅力ある観光地づくり整備事業で、

砂防施設内に花畑散策広場の整備を行う、又、訪れる観光客のために、各観光施設が一目でわかる観光案内板も整備して行く予定で、来年オープン予定のビクターセンターを運営する中で、センター周辺の情報を詳しく解説する計画で、専門解説員、ボランティアガイドの配置や散策路内の案内板の設置も環境省と十分協議して行く。

(2) 各観光関係団体と協議を進めて、西山火口及び金毘羅火口、フィールド散策、あるいは中島自然散策や洞爺地区カヌー体験、農業体験など総合的に含めて、洞爺湖周辺の自然環境学習や体験を主体として充実したPRをして行く。又、PR誘導看板の設置についても、関係機関と協議を行い、観光は立ち止まっていくわけにいかないので前向に検討して行く。



料金の見直しは

質問 2

上下水道料金について

(1) 上下水道の基本料金（営業一種など）を見直す考えはないか。

答弁 2

(1) 上下水道使用料が基本水量までほど遠い営業を行っている業種もあり、又、一般家庭においても、相当水の節約をしていると感じているので、早期に委員会等を立ち上げて、現在の料金体系というのは相当古いので、そういうことも考慮に入れ検討して行く。

質問 3

有料広告ビジネスについて

(1) 町が住民向けに送付する通知書や封筒、広報とうや湖等、町がもつあらゆる資産に有料広告を載せる考えはないか。

答弁 3

(1) 広告媒体を開発することは、財源確保になるということで考えている。広告媒体によって利用されていない公有財産が活用される可能性もあるし、町民の資産を有効に活用することができると思うが、町民の十分な理解を得なければ、実行するのは難しいと思っているが、広告事業を進めるに当たって、先進自治体の実例を参考にして研究していきたいし、できるところからぜひ進めて行く。

議会の雰囲気を目と耳で

あなたも議会を傍聴してみませんか。町民が選んだ代表が議場でどんな発言をし、町執行部はどんな施策をしているのか、自分の目と耳でお確かめ下さい。

第2回定例会は9月20日頃にかねます。

議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局までお気軽にどうぞ。（電話 74-3011）

洞爺湖町スタート

H18年予算
総額

142億44万円 を可決

合併新町としての第1回定例会が6月20日、30日の11日間の会期で開かれました。

本定例会では、町長、教育長から、これからの町政執行に対して所信と基本的姿勢が述べられるとともに、H18年度一般会計・6特別会計・水道事業会計予算（予算審査特別委員会へ付託）条例の一部改正等を原案どおり可決しました。

また、虹田高等学校の存続を求める意見書等8件を可決し、それぞれの機関へ提出しました。

議

案

○洞爺湖集会所の一部改正

洞爺地区にある香川母と子の家を廃止し、旧香川小学校を改修して、へき地保育所とともに香川コミュニティセンターとして集会所機能を移す。

使用料については、他の集会所施設と同様な料金設定をする。

○西胆振障害者自立支援審査会の設置

豊浦町、洞爺湖町及び壮瞥町が障害者自立支援法第15条に規定する介護給付等の支給に関する審査会の共同設置について必要な事項を定める。

○北海道市町村総合事務組合規約の変更

○洞爺湖町土地開発公社の運営



審

議

状況

・土地の取得―海岸通街路事業関連用地、噴火災害に伴う代替地等10件 71万6559㎡、97㎡

・土地の売却―道道洞爺虹田線の改良用地、噴火災害の被災代替地、分譲地の販売、町への処分等11件 79万1394㎡、1㎡

○平成17年度一般会計繰越明許費繰越額の報告

事業名
・三豊一号線災害復旧事業 285万円

・壮瞥川河岸災害復旧事業 836万3千円

（災害補助決定の遅れによる）

総合支所庁舎建設特別委員会

中間報告

6月9日、洞爺総合センターにおいて特別委員会を開催、町側からの総合支所建設事業に係る考え方の説明を受け協議を行った。

町側の考え方の概要については、以下のとおりである。

①現在、洞爺地区の総合支所機能が現総合支所やふれ愛センターなど数ヶ所に分散しており、住民サービスの向上を図るため総合支所の建設を早急に進めたい。

②総合センター周囲の現地調査を行ったが、現在のテニスコート或いは駐車場に建設した場合、テニスコートの新たな用地を確保するために新たな財政問題を抱えること、また、行催事の際に駐車場が不足すること、更に消防自動車出動のために、一定のスペースの確保が必要であることなど課題が多い。

③消防庁舎は、老朽化が進んでいるものの、現在は道道に面し出動に適した場所にあり、総合センター敷地へ移動した場合、緊急出動時の安全確保の問題や、

センター敷地の狭小化の問題がある。

また、西胆振消防組合において、救急体制についての議論もされていることから、消防庁舎については、合築せず、新たな建設を検討したい。

④以上の点や将来的な職員体制なども踏まえ、総合支所については、現在の総合センターを改修し、この施設に総合支所機能を持たせ、行政窓口を統合してコミュニティ活動や住民サービスの向上を図りたい。



総合支所

平成18年度 会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計名	18年度予算	17年度当初予算		比較増減
		虻田町	洞爺村	
一般会計	8,191,189	8,616,458		△ 425,269
		6,314,458	2,302,000	
国民健康保険特別会計	1,592,765	1,428,294		164,471
		1,153,094	275,200	
公共下水道事業特別会計	1,014,867	1,414,747		△ 399,880
		1,306,647	108,100	
老人保健特別会計	1,909,795	1,790,093		119,702
		1,454,415	335,678	
介護保険特別会計	813,826	884,301		△ 70,475
		758,390	125,911	
簡易水道事業特別会計	98,544	108,500		△ 9,956
			108,500	
観光施設特別会計	24,480	23,509		971
		23,509		
総計	13,645,466	14,265,902		△ 620,436
		11,010,513	3,255,389	

予算審査特別委員会

第1回定例会で付託された平成18年度の各会計予算は議長を除く26名で構成する予算審査特別委員会(委員長・横山明男副議長)を設置し、6月21日、23日までの3日間の日程で行なわれ、慎重に審議した結果、全会計とも原案のとおり可

決されました。
(H18年度は、合併に伴い本予算が成立出来なかったため、6月定例会(本予算が成立するまで)までの3カ月間を暫定予算として計上。)

意見書

可決

○教育基本法の改正について慎重審議を求める意見書

○「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」意見書

○自治体財政の充実・強化を求める意見書

○「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

○全てのリハビリテーション対象者にリハビリテーションの継続と機会を求める意見書

○医師・看護師等の大幅な増員を求める意見書

○道路整備に関する意見書

否決

○医療制度「改革」関連法の撤回を求める意見書

臨時議会の概要

第2回 5月18日開催

○総合支庁舎建設特別委員会を設置

総合支所建設事業については合併後の重要な事業の1つであり、洞爺地区の拠点となる施設の建設事業であるため、建設に当たつての調査・検討をするため特別委員会を設置(12名構成)

委員長 大西議員
副委員長 小松議員
委員 清本議員・篠原議員
毛利議員・植村議員
七戸議員・朝倉議員
佐々木議員・鍛冶川議員
合田議員・五十嵐議員

おめでとうございます

6月20日の第1回定例会の冒頭に、北海道町村議会議長会より自治功労者として表彰を受けた植村議員・高清水議員に表彰状の伝達が行われました。

この表彰は町村議会議員として、15年にわたり町の発展に貢献した功績が認められたものです。



植村 秋光



高清水 幸夫

第3回 7月20日開催

○契約の締結

・工事名

月浦1号橋架換外工事

・契約の方法

指名競争入札

・契約金額

8136万4500円

・工期

平成19年2月20日

・契約の相手方

今組・阿部組・北宮・高梨

経常建設共同企業体

代表者(株) 今組技建

○西胆振消防組合を組織する地方公共団体の数の減少及び西胆振消防組合規約の変更

組合議会の議員定数を暫定措置とし、来年4月までは12人とし、統一地方選挙後は各自治体2人ずつの計8名とする。

全道町村議会議員 研修会開催される

北海道町村議会議員研修会が6月29日札幌市コンベンションセンターで開催されました。当町議会からも22人の議員と職員が参加しました。

講師として、(財)地方自治総合研究所理事・主任研究員辻山幸宣氏の「分権時代の地方自治、その現実と未来」と題して、市町村合併、自治体政府の現在と将来・課題、議会の役割等について講演。



もう一件は元経済企画庁長官福山大学教授、「民権塾」主宰田中秀征氏で「政局展望」と題して、経済の動向・財政問題・外交等を中心に小泉内閣後の5年間の検証と小泉内閣後の政局について、自身をも顧みながらの講演であり、政局についても研修し、実りのある研修会となりました。

(文責 小松)

編集後記

合併から5ヶ月、洞爺湖町と言う響きにも慣れて来たのではないかと思います。

議会も予算審議を含んだ定例議会を終え、一段落といったところですが、町なかの厳しい経済環境の中、6月中に予算を成立させたいとの町長の思いで作られた予算案、担当課職員も苦労したことでしょう。予算は、一般会計82億円をはじめ特別会計など会計の議決をして、名実ともに洞爺湖町のスタートを切りました。

地方を取り巻く環境、特に財政状況は非常に厳しい中にあるが、新しい洞爺湖町の建設のため、気概と熱意を持って努力するとの町長の議会後の挨拶がありました。

これから難問、難題などまた言いづらい話も出てくるでしょうから、私達もしっかりと意見を提案もして行くことが益々大事になってきます。合併したからバラ色とは思っていませんが、合併して良かったと思える町にして行きたいものです。

さて、合併後の初議会で議会の各委員等の新構成が決まり、「議会だより」発行のための、

議会広報特別委員会も設置され編集委員12人(内HP担当4人)の新体制で、今回「創刊号」として発行の運びとなりました。

「議会だより」は、議会活動の内容を幅広く町民に解りやすく、見やすく、読みやすく伝えるための情報源であり、常に行政と町民のパイプ役になることが責務と考えておりますので、皆様からのご意見やご指導をよろしくお願いいたします。

委員長 千葉 薫

議会広報特別委員会

委員長	千葉 薫
副委員長	合田 静夫
委員	板垣 正人
委員	小松 晃
委員	中村 千世子
委員	北本 芳彦
委員	沼田 松彦
委員	毛利 六男
委員	立野 広志
委員	五十嵐 篤夫
委員	宮田 敏彦
委員	七戸 輝彦



議会広報特別委員

平成18年8月25日発行
編集・発行／議会広報特別委員会
電話7612121・直通7413011

印刷 文学堂印刷